

# 第3章 「メディアを利用する授業」 の質保証の取組み

小野 邦彦<sup>1</sup>

## 1. 「メディアを利用して行う授業」の教育内容・方法等の質保証基準について

大学設置基準の第25条第2項の規定に基づき、大学が履修させることができる授業等については、2007年度文部科学省告示第114号の中に、「毎回の授業の実施に当たって、指導補助者が教室等以外の場所において学生等に対面することにより、又は当該授業を行う教員若しくは指導補助者が当該授業の終了後すみやかにインターネットその他の適切な方法を利用することにより、設問解答、添削指導、質疑応答等による十分な指導を併せ行うものであって、かつ、当該授業に関する学生等の意見の交換の機会が確保されているもの」と記されている（下線筆者、以下同様）。

また、財団法人大学基準協会が策定した「大学通信教育基準（2006年3月）」における「3 教育内容・方法等」「(2)教育方法等」「①授業の方法」においては、「8）面接授業またはメディアを利用して行う授業において、毎回の授業の実施に当たって、学生間での意見交換の機会を与えるとともに、設問解答、質疑応答等による指導を行っているか」「9）メディアを利用して行う授業において、学生の授業理解度を確認する適切な方法を持っているか」との評価指標を示している。

財団法人私立大学通信教育協会による「大学通信教育ガイドライン（2005年6月）」「4 教育内容及び方法」では、「(5)『メディアを利用して行う授業』においては、必要なメディア、機器等が整備され、教育の内容及び方法が確立していなければならない。単位数に応じたメディアの活用の分量、授業についての課題及び試験の位置づけが明確にされ、それぞれの授業科目が適正な水準を維持している必要がある」と記されている。

以下、本学の学習管理システムにおける対応状況について、順を追って解説する。

## 2. 質保証の取組みとしての「小テスト」（授業時間の担保）

「メディアを利用して行う授業」の質保証を図る制度として、大学設置基準や認証評価機関等が提示する教育内容・方法に係る質保証基準も踏まえつつ、サイバー大学では、講

---

1 世界遺産学部・准教授／教務部・部長

第3章 「メディアを利用する授業」の質保証の取組み

義科目について次のような運用を図っている。

学習管理システムの機能としては、「質疑応答」を行う「Q & A」、2～5の多肢選択による「設問解答」を行う「小テスト」、主として自由記述式課題の「添削指導」を行う「レポート」、「学生等の意見の交換の機会」として、主として協調学習を行う「ディベートルーム」、また「期末試験システム」がある（図1）。

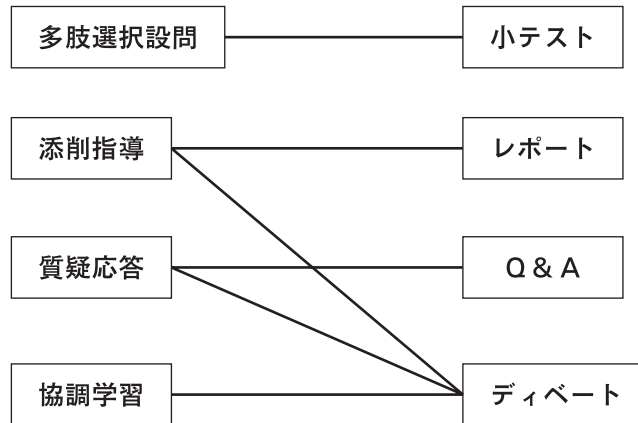


図1 学習管理システムに搭載された双方向ツール

（「レポート」は、記述式の文章データ（添付ファイルも可）の他、資料スライドと動画を組み合わせたコンテンツとして提出される場合がある）。

講師のビデオ映像と PowerPoint スライドを基調とする授業コンテンツは、10～20分を1章とする4章立てで、全体で60～70分の構成を基本とする。そして毎回の授業には、各章に2問以上、全4章分では計8問以上の小テストを課すことがガイドライン化され、当該章の内容を理解したかどうかを確認する主旨の設問を出すことを原則とし、運用されている（図2）。

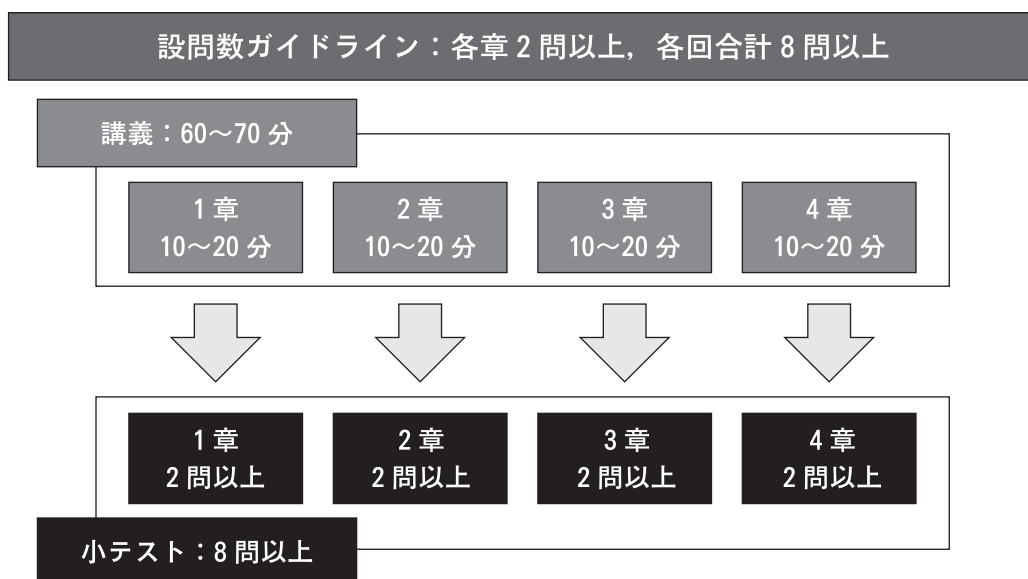


図2 講義科目における「小テスト」の運用ガイドライン

授業コンテンツの視聴については、再生ボタンを押しさえすれば、自動的に視聴履歴がシステム上に記録されるものであり、学生の能動的な取組みを客観的に把握することが困難であるという理由から、講義科目ではそこに評点を与えないこととしている。つまり、授業コンテンツの再生のみでは出席点を与えず、小テストをもって行う授業理解度の評価で出席点を与える方針が厳格に運用され、また、8問の小テストを解くタスクが、約30分相当の時間を要するという授業設計の下、約60分の授業コンテンツと併せれば、90分相当の授業時間、即ち通学制の大学の対面授業と同等の授業時間を確実に担保しているといえる（図3）。

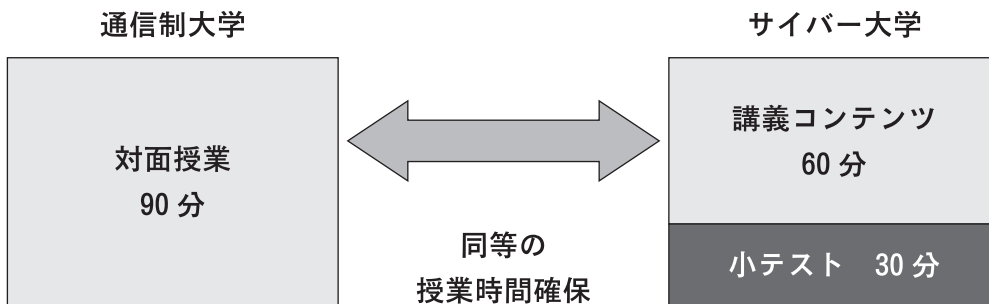


図3 講義科目における授業時間確保

さらにその意図を明確化するため、講義科目の成績の「評価配分」においては、「出席（視聴）」は0%、また、「小テスト」については必ず30%以上の割合を配当し、それをシラバスに記載することを全学のルールとし、これもガイドライン化している。科目によっては、担当教員の采配により、必要に応じて、小テストに加え、「ディベート」による書き込みや「レポート」等もタスクとして課す場合もあるが、小テストを利用した学習評価・出席確認・授業時間担保をもって行う出口管理方針を講義科目の一元的な原則として採用している。

各科目の学習成果は、期末試験で確認することになるが、それに至るまでのプロセス（各授業回）においても、小テストを通じた内容理解の確実な評価が行われているといえる（図4）<sup>(1)</sup>。



図4 「小テスト」による出席確認

以上、サイバー大学の講義科目では、多肢選択による設問解答を行う「小テスト」を通

じて、一定の双方向性並びに授業時間を担保するとともに、授業理解度の評価を通じて出席の認定を行い、講義科目の質を担保している。また、これは大学設置基準や認証評価機関等が提示する教育内容・方法に係る質保証基準に沿ったものであるといえる<sup>(2)</sup>。

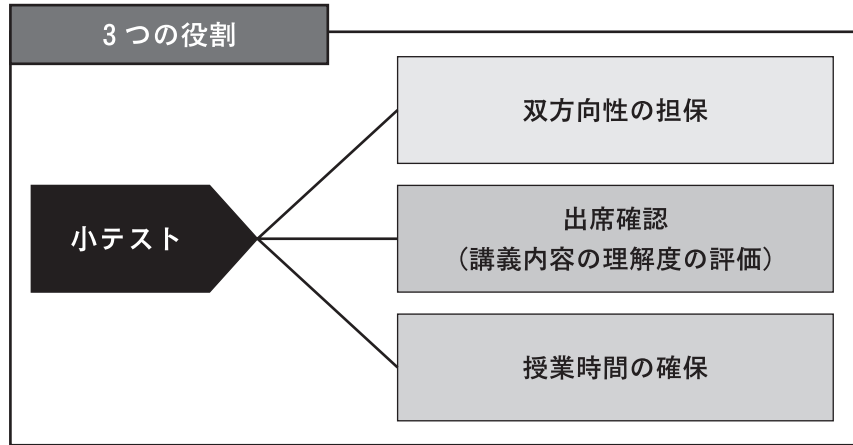


図5 「小テスト」の3つの役割

### 3. 「ディベートルーム」の運用と協調学習推進の取組み

「学生間での意見交換の機会」を確保する場が「ディベートルーム」であり、即ち教員がテーマを設定し、オンライン上での対話・討議を行うツールと位置付けられるものである。学習管理システムの中には、学生との非同期型の双方向コミュニケーションを促進する学習ツールが複数設置され、それらが場面に応じ使い分けられるとともに、教育内容や学生の学習進度に応じた指導方法がそれぞれの授業で工夫されている。

協調学習とは、複数の学習者が意見を交換し、他者との相互交渉を通じ、協力し合いながら解を導き出すという学習形態であり、意義や価値を導き出すために必要な学習者の発想力を養成するものであるといえる。今後、協調学習が効果的であると判断される科目群に対し、協調学習の推進を促し、その運用に工夫を重ねていくことが、結果として、「メディアを利用する授業」に求められる双方向的な授業運営の質や魅力を高めていくことになるものと考えられる。

「エイジフリー」を掲げる本学においては、高校新卒者はもとより、社会人・主婦・定年後の高齢者まで、世代を越えて、年齢に関わらず誰でも就学しやすい環境の提供を目指しており、実際、性別・年齢・職業等、本学に在籍する学生は極めて多様である(図6, 7)。

また、インターネットを利用したオンデマンド型授業は、双方向的な指導や学習を行うのに適するものである。つまり、世代等を越えて多様な学生が、インターネットを媒介とするグループ活動の中で相互の学習を助け合い、協調的な相互依存状況を効果的に作り出すことができるのであれば、上述の学習効果もさることながら、社会性の獲得やコミュニケーション能力の陶冶等にも資するものとなり、また本学の授業の魅力の一端としてアピー

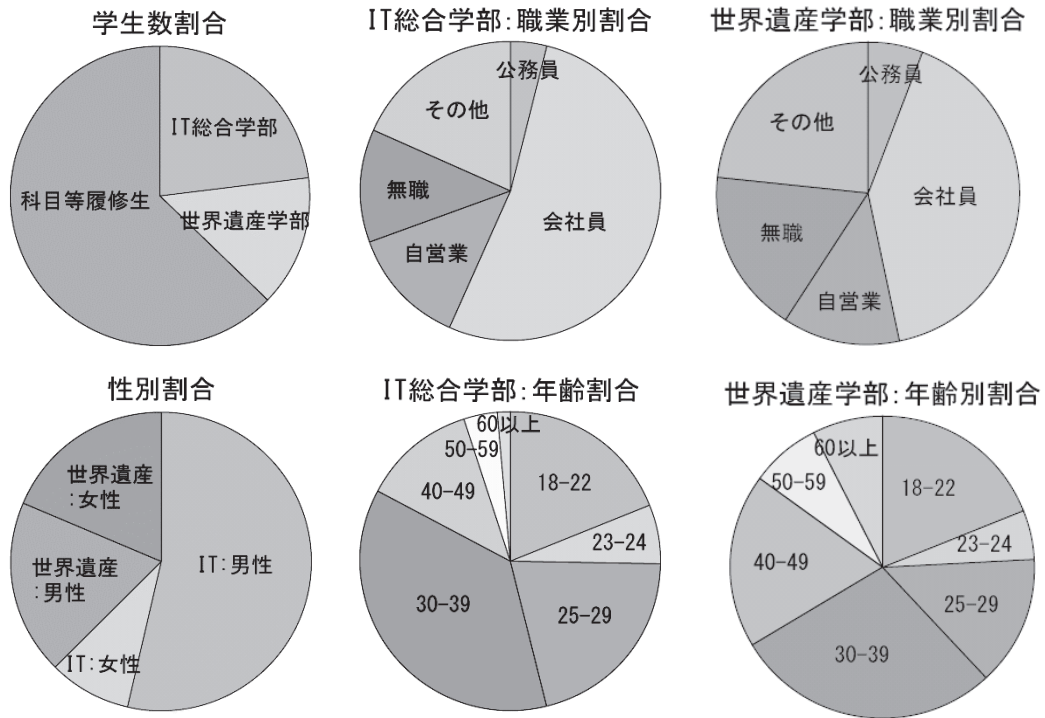
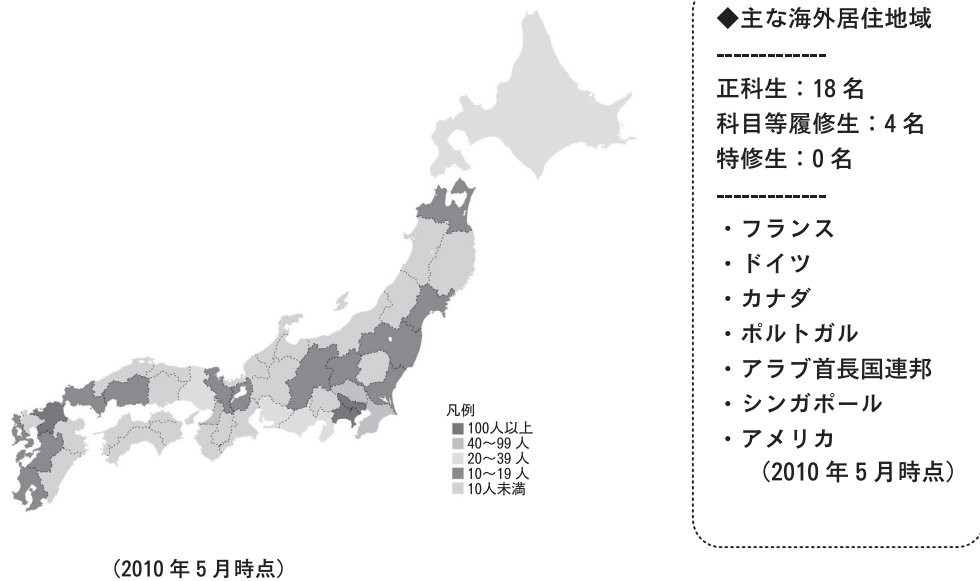


図6 サイバー大学の多様な学生層（正科生のみ、2008年6月時点）



(2010年5月時点)

図7 サイバー大学の多様な学生層（全国各地への地理的分布）

ル出来る点であるといえる。多様なバックグラウンドを持つ学生が、教育の中でいかに学習を有効に進められるかという問題に対する一つの取組みとして、協調学習を推進する学習支援の形態を今後も研究していく必要がある。

本学では、講義科目も含め、原則として全ての授業科目において、一つ以上の「ディベートルーム」、即ち書き込み用掲示板の設置をシラバスガイドラインに定めているが、各科

目の教育目標に応じ、各授業回に紐付けて「ディベートルーム」が設置される場合もあれば、また、複数回にまたがる長期間の設置がなされる場合もある。

さらに、本学の演習科目は、フルオンラインでありながら、演習形式で授業を実施するものであり、即ち学生が主体的に授業に参加し、発表する側とそれを受ける側という役割関係の中で、相互に緊密なコミュニケーションを持ちながら学習することなどを目的としている。その授業内容に即しながら、科目で設定されたテーマに係る発表（レポート）を、「レポート」機能を通じて提出させるのではなく、他の履修学生の目にも触れる「ディベートルーム」に、敢えて書き込ませる場合もある。

そして、学生間の意見交換の場としてではなく、学生の質問や意見に対する教員・メンターの解答、つまり質疑応答を「ディベートルーム」を用いて行う場合もある。

いずれにせよ、「ディベートルーム」の運用と評価は、科目担当教員に依存するものであった。しかし、そもそもが、協調学習の必要性の度合いは、科目の性格に依存するものであり、例えば基礎的な科目なのか否か、意見交換が重要な要素となるべきか否か、受講者相互の協調学習の必要性等、各科目の特徴を加味して検討する必要がある。学生の積極的な「ディベートルーム」への参加、それも協調学習を促すための学習支援として、教員やメンターのより効果的な協働体制の在り方を再検討し、組織的なFD活動に結び付けていくべきものであろう。

このような課題を踏まえ、2009年度には、演習授業の教育効果を高めることとも関連する取組みとして、授業評価アンケートを分析の上、学生間の意見交換の場である「ディベートルーム」による協調学習の促進をも目的に掲げ、高い評価結果を得ている教員の運用例をグッド・プラクティスとして紹介しながら、「ディベートルーム」の効果的な運用に係る研修用コンテンツとして「FDコンテンツ」を専任教員向けに配信する等、教授法改善へ向けた取組みにも繋げている。

## 4. ま と め

サイバー大学の講義科目では、多肢選択による設問解答を行う「小テスト」を通じて、一定の双方向性並びに授業時間を担保するとともに、授業理解度の評価を通じて出席の認定を行い、講義科目の質を担保している。また、これは大学設置基準や認証評価機関等が提示する教育内容・方法に係る質保証基準に沿ったものであるといえる。

学習管理システムにおいて、「学生間での意見交換の機会」を確保する場が「ディベートルーム」である。本学の学習管理システムの中には、学生との非同期型の双方向コミュニケーションを促進する学習ツールが複数設置され、それらが場面に応じ使い分けられるとともに、教育内容や学生の学習進度に応じた指導方法がそれぞれの授業で工夫されている。今後、協調学習が効果的であると判断される科目群に対し、協調学習の推進を促し、組織的なFD活動の一環で、その運用に工夫を重ねていくことが、結果として、「メディアを利用する授業」に求められる双方向的な授業運営の質や魅力を高めていくことになる

ものと考えられる。

また、世代等を越えて多様な学生が、インターネットを媒介とするグループ活動の中で相互の学習を助け合い、協調的な相互依存状況を効果的に作り出すことができるのであれば、学習効果もさることながら、社会性の獲得やコミュニケーション能力の陶冶等にも資するものとなり、また本学の授業の魅力の一端としてアピール出来る点にもなるといえる。

#### 注および引用文献

- (1) サイバー大学では、本人認証として、期末試験時並びに受講時において、携帯電話認証、顔認証等のシステムを導入しており、その経緯については、川原洋，尾形修，新垣円「eラーニングにおける本人確認システム確立への取組み — サイバー大学の事例 —」『教育システム情報学会第34回全国大会講演論文集』2009年8月参照。
- (2) 小野邦彦，後藤幸功，半田純子，本間千恵子，遠藤孝治，鈴木克明「サイバー大学のeラーニングに関する質保証の取組」『日本教育工学会 第25回全国大会 講演論文集』日本教育工学会（東京本郷キャンパス），2009年9月，pp.501-502.

#### 参考文献

1. 教育システム情報学会（編著）『教育システム情報ハンドブック』実教出版，2001年10月